

日本労働年鑑 第27集 1955年版  
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第五章 国際労働運動

第四節 フランス

フランス労働運動の新局面の展開

一九五三年にはいると、フランスの労働運動にはいちじるしい変化があらわれた。フランス政府は、一九五二年五月、欧州軍条約と対独一般協定に調印して以来、アメリカの指示のもとに、欧州における戦争体制の確立をめざして労働者階級の前衛部隊にたいする攻撃をつよめた。五二年一月にフランス労働総同盟書記長アラン・ル・レアプを逮捕したのち、五三年三月には労働総同盟の他の一人の書記長ブノア・フランションその他に対して逮捕状をだし、組合事務所を襲撃した。

だが、政府の攻撃にもかかわらず、マーシャル政策に対するフランス労働者階級の怒りは、五三年に入って一挙にばくはつした。一九五二年までは、欧州軍条約とインドシナ戦争に反対し、戦争予算の削減を要求し、政府の政策全体の変革を要求する労働組合は、労働総同盟だけであった。だが、戦争政策の諸結果としての実質賃金の切下げ、労働強化、失業の増大、社会保障費の切下げ等の事実と、労働総同盟を中心とする先進的労働者の不断の説得活動は、キリスト教労組(CFTC)や「労働者の力」(FO)の下部大衆を動かさざるをえなかった。労働者大衆の間にひろがった統一行動の結果、五三年に入ると、キリスト教労組や「労働者の力」の中央部もまた、政府と資本家階級の反動政策、戦争政策を非難しはじめた。

こういう情勢の中で、バスチア港の港湾労働者の軍需品積出し拒否のスト(一・五)、二月一二日の反ファッショ闘争記念日の一日スト、パリ保健所労働者五万の恩給年限引上げ反対スト(二・二〇)、ロクトン港湾施設労働者の「アメリカ占領軍帰れ」のスト(三・一一)、アルジェリアにまで拡大された電気ガス労働者の二週間にわたるスト(三月)、労働総同盟に対する政府の弾圧に抗議するスト(三一四月)等がくりひろげられた。

なかでも、その後の運動を発展させるうえでとくに注目されるのは、四月から五月にかけて三週間にわたって闘われたルノー自動車工場の労働者三万七〇〇〇の統一スト、一五%賃上げを要求する商船高級船員と海員の統一スト(四・二九)、四月三〇日の銀行従業員の統一ストである。ルノー工場の闘争では、第七四部門でうちたてられた労働総同盟、キリスト教労組、「労働者の力」の各支部の統一行動協定は、ついで全工場におよび、労働者はこの統一の力で、警官八〇〇〇名による弾圧、指導者の逮捕、経営側のロック・アウト戦術等々をはねかえし、勝利をおさめた。海員の運動では高級船員が行動にたちあがった点、銀行従業員の統一ストでは、三組合中央部の統一指令にもとづいて闘われた点が、フランスに労働運動の新たな局面の展開しつつあることをはっきりと示していた。

## フランス労働総同盟第二九回大会

こういう情勢のもとで、六月七—一二日、パリで労働総同盟第二九回大会が開催された。

大会にはフランス各地ならびに海外属領から二七四〇名の代表が出席し、組織強化の問題、一五%の賃上、最低賃金引上、労働の権利の尊重、社会保障の防衛と改善等々であらゆる組合と統一行動をうちたてる問題、労働組合の諸権利擁護の問題、労働者を平和運動に参加させ、工場内に平和委員会を組織する問題等を討議し、それぞれ決議を採択した。

またこの大会では、労働総同盟の経済綱領が採択された。綱領は福祉と社会進歩と自由と平和のための綱領であって、軍事予算の大幅削減を要求し、国の潜在的経済力の最大限の利用、完全雇傭、労働者の生活条件の不断の改善等を目的とするものである。それは、平和政策と民族独立と東西貿易の再開に基礎をおいたものであって労働総同盟の経済的活動の基礎となるものであった。

だが、この大会の意義は、何よりも、それが「統一の大会」であったことにある。大会では、フランスに発展しつつある労働者階級の闘争をいかに組織し発展させるかという点が徹底的に討議された。その結論は次の点にあった。

「国民的な大運動をおこすために、闘争を拡大し、発展させ、伸ばし、調整する」ために必要な条件は「第一に、労働者階級を絶対的に信頼し、労働者階級を勝利にみちびく可能性を確信すること、第二に、諸要求とスローガンを明確につくること、第三に、最も大切なものは労働者階級の統一であること、第四に、あらゆる分野での労働総同盟の強化である」。

では、統一はいかにして達成されるか。「統一とは行動であるという根本原則を忘れてはならない。行動の中でこそ統一はきたえられる。ではこの行動とは誰にたいする行動であろうか。雇主と政府に対する行動である。労働者階級の主要な敵は、雇主と政府である。しかるにわれわれは余りにもしばしば、分裂主義指導者を主要な敵とみなすようになり、ついには分裂主義者に反対するための統一戦線をつくるにいたっている。これでは大衆は納得しない。だが労働者階級を分裂させる者を告発しなければならないことはきわめて明らかであり、これが統一戦線の第二の原則である。第三の原則は、統一とはプロレタリア民主主義であり、労働者独自の方向の組織化であるということである。これは、統一委員会やストライキ委員会の選出によって行われる。これらの委員会は、現勢力をただたんによせあつめたというだけではなく、意見や所属組合の如何にかかわりなく、もっともすぐれた人々を選出した委員会でなければならない。選出され、この統一行動委員会を構成する人々が要求される唯一のことは、かれらを選び出した勤労者への公約に忠実であり正直だということである」(大会におけるレオン・モーヴェーの発言、CGT機関紙「ル・プープル」七月一日号)。

## 八月ゼネストと最低賃金引上げの闘争

労働総同盟大会ののち、七月の政変後、歴代内閣のうち最右翼といわれるラニエル内閣が成立し、恩給年限引上げ、賃金釘付等労働者、農民、小商人に打撃をあたえる一連の緊急政令を準備すると、これを契機として、フランス労働運動史上最大といわれる八月ゼネストが開始された。八月一四日から二〇日までの一週間のうちに二〇〇万以上の労働者がストに参加し、三週間の闘争期間中にこれに参加した勤労者の数は三〇〇万以上に達した。一〇万三〇〇〇の郵便労働者は二〇日、三五万の鉄道労働者は一八日、一〇万一〇〇〇の電気ガス労働者は一八日、二〇万以上の炭鉱労働者は一五日もストをつづけ、金属労働者五〇万、公共事業労働者一五万、土建労働者一三万、公務員数万、国有軍需工場労働者、繊維、化学産業労働者の多数、港湾労働者等が、四八時間から一週間にわたってストを行った。

この大ゼネストの特徴は、(一)郵便労働者、百貨店労働者、公務員など、これまでほとんどストに参加したことのない新しい部門と層の労働者が加ったこと。(二)国有、国営、公営の企業労働者、公務員が広汎にストに参加し、闘争は政府と政府の政策に直接にその鋒先がむけられたこと、(三)鉄道、ガス、電気労働者が職場、事務所、作業場で数百の統一行動委員会を結成し、未組織労働者までも闘争にひきいれたことにあらわれているように、ストに参加したあらゆる勤労者の隊列のうちに統一がめざましい発展をとげたことである。

統一ゼネストの力は、政府の緊急政令の大部分を粉碎し、一部の労働者は賃上げをかちとり、さらに労働総同盟の書記長アラン・ル・レアプその他の釈放をかもとるうえに決定的な役割を果たした。

しかもなお、この運動は政府を打倒し、緊急政令を完全にとりけさせ、勤労者全体に賃上げをみとめさせるほど強力ではなかった。政府の危機がせまり、北大西洋条約をふくめて政府のすべての政策が危くなると、「労働者の力」とキリスト教労組の指導者は八月二一日は職場復帰指令をだして、闘争の分裂をはかった。だがフランス労働総同盟の提唱する統一行動委員会は、この分裂を最少限にいとめることができた。二つの組合の下部大衆の多数は、労働総同盟とともに最後まで闘って、八月二五日ないし二七日に職場に帰った。

だが、八月ゼネストの重要な意義は、この中で、賃金・俸給の全面的引上げの問題がもう誰も否定しようのない問題として、ふたたび日程にのぼったということにあった。闘争のエネルギーを充分にのこして八月ストの鋒をおさめた労働者階級は、ただちに最低賃金の引上げとそれにとまなう賃金俸給の全般的引上げを要求する闘いの組織にのりだした。

資本主義的生産性の増大により、スピードアップと労働強化、首切と失業、実質賃金の切下げがもたらされているとき、労働者は、最低賃金の大幅引上げと、週四六時間制にかわる週四〇時間制を要求した。

政府は、八月ゼネストの圧力におされて、数年らいはじめて団体協約高等委員会を召集し、また七年らいはじめて、労働総同盟代表に諮問をおこなった。団体協約高等委員会は、週四〇時間で二万五一六六フラン(これまでは週四六時間で二万フラン)に最低賃金をひきあげるべきだという意見を政府にたいして答申した。フランス労働者階級は、この委員会案を政府に実施させるために、労働総同盟の提唱のもとに統一ストを準備しつつ、一九五四年をむかえた。

## 農民闘争の激発

八月ゼネスト中フランス農民の間には労働者への連帯行動がいちじるしく発展したが、八月二七日には、ロ・テ・ガロンヌ県の農民は政府のブドー買付停止に抗議して、道路にバリケードをきずき、買付ボイコット闘争を開始した。しかもこの農民闘争は、さらに肉とミルクの買付値段の引下げに反対する全フランス中小農民の買付ボイコット闘争(一〇・一二)から一一月一―一九日の全国農民同盟による不売ストにいたる「フランス大革命いらいの大農民闘争」へと発展した。これらの闘争は、大農業資本の影響下にあったフランス中小農民がその手をはなれて、労働者階級の指導下に、生活と農業防衛の闘争に立ちあがったことをしめすものとして、絶大な意義をもっている。

## 一一月九日の教員スト

八月の労働者のゼネスト、一〇月、一十一月の農民闘争にひきつづいて、一十一月九日には全国教員の二四時間ストがおこなわれた。

ストには村の小学校教員からパリの大学教授にいたるまで、教職者がほとんど一人のこらず参加し、フランス教育史上最大のストとなった。

このストの根底にあるのは、政府が追求する戦争政策のもとで教育や文化への支出がへり、教員は教育防衛という観点から、教育費よこせと賃金値上げの二面の要求を闘わざるをえなかったという事実である。

まず七月にひらかれた全国教員会議で官公立学校教育の防衛を要求する諸決議が採択されたが、これをもとにして、賃金要求—他の公務員ならびに労働者の要求する—一月二万七〇〇〇フランの最低賃金の—〇%増—と、大学の独立をまもれ、国民教育に必要な資金よこせの闘いがむすびつけられた。

こうして教員の運動は教育防衛の国民闘争となり、父兄は積極的に運動を支持して、—一月九日には子供を学校にやるなと呼びかけ、教員を支持するために代表を当局と議会におくった。ストにくわわらなかった二、三の学校でさえ、生徒はほとんど登校せず、教員と父兄が共同して闘ったストは勝利におわった。

この闘いをつうじて、教員のあいだでの統一運動は強化し、—一月九日のためにできたストライキ委員会は、その後も存続して、より広汎な統一行動の基礎をつくりだすために活動をつづけた。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---